

箕面市立光明の郷ケアセンター指定管理者候補者選定会議 議事概要

1. 選定会議の開催状況

- (1)開催日時：平成30年12月27日（木曜日）午後3時から午後4時15分まで
- (2)開催場所：箕面市立総合保健福祉センター2階大会議室
- (3)構成員：
大橋修二（健康福祉部長）
中井正明（総務部長）
小林誠一（市民部長）
明石隆行（有識者・箕面市介護サービス評価専門員）
切通晃（有識者・箕面市介護サービス評価専門員、
箕面市自立支援協議会構成員）
- (4)事務局：健康福祉部高齢福祉室
健康福祉部障害福祉室
- (5)応募者：社会福祉法人大阪府社会福祉事業団

2. 評価点について

評価項目	(福) 大阪府社会福祉事業団
(1)提案金額に関する評価A	50/100
(2)応募者に関する評価B	79/100
(3)提案内容に関する評価C	89.2/100
合計 (A + B + C)	218.2/300

3. 選定会議の議事概要について

- (1)書類審査、ヒアリング項目の確認等
(対象施設) 箕面市立光明の郷ケアセンター
(スケジュール)
 - ・公募に対し1法人の応募があり、本日の選定会議を開催
 - ・3月議会に「指定管理者の指定の件」の議案を提出
 - ・議決後、平成31年4月1日から次期指定管理期間を開始(評価方法)
 - ・提案金額に関する評価A（定量評価）（100点）
 - ・応募者に関する評価B（定量的定性評価）（100点）
 - ・提案内容に関する評価C（定性評価）（100点）合計（A + B + C）、300点で採点する。
- (2)提案内容の説明（プレゼンテーション）における主な質疑について
応募者からのプレゼンテーションの後、質疑応答を行った。
主な質疑については以下のとおり。

(質問) 今年の地震や台風では、避難者受け入れ体制や実際の受け入れ数はどうだったか。また備蓄食料について、粥やアルファ化米などには対応しているか。

(回答) 発災後は、市と連携して避難者受け入れ体制をとっていたが、実際の受け入れはなかった。法人全体では、他市の施設で被災者を1名受け入れた。備蓄食料については、粥も含めて、利用者3日分の食料を備えている。また、通常の食事も「クックチル方式」で提供しており、調理後一旦冷却保存して2日後に提供しているので、その分も含めれば十分な備蓄を持っていると考えている。

(質問) 法人内での相互支援体制もあったのか。市内他法人への支援や今後の人的支援についてはどう考えているか。

(回答) 法人内での相互支援として、水や非常用物品の提供を行った。市内他法人への支援や今後の人的支援については、可能な限り対応したいと考えており、実際に物資提供の申し出なども行ったほか、福祉避難所協定の締結についても、市と協議している。

(質問) 苦情マニュアルを整備しているとのことだが、どこまでを苦情としてとらえて対応しているか。第三者委員についてはどのように周知しているか。昨年度は何件ぐらい対応したか。

(回答) 要望等も含め、申出者と直接の話し合いにより解決が必要なものについては、苦情マニュアルにより対応している。

第三者委員については、重要事項説明書に記載のほか、施設玄関などで周知している。

毎月苦情解決委員会を開催しているが、平成29年度は10件対応した。利用者送迎時に送迎車が通行の邪魔になってしまった事案や、申し送りが不十分で情報が伝わっていなかった事案などがあつた。

(質問) 現在の職員の箕面市内在住者の割合はどれぐらいか。

(回答) 現在の光明の郷ケアセンター職員の箕面市内在住者の割合は6割以上である。新規職員の採用にあたっては、ハローワークなどを通して、できる限り箕面市内在住者を採用している。

(質問) 配置予定従事者のうち、看護師は複数名の記載があるが、施設専任か、特養なども兼務しているのか、どちらか。

(回答) 白島荘とも兼務している。施設基準上、必置なのは通所介護と小規模多機能型居宅介護事業であり、兼務ではあるが基準を満たす体制となっている。また、地域活動支援センターでも、看護師の配置はないものの、同一施設内に看護師がいるので、体調不良者があれば対応可能である。

(質問) 自主事業の提案の中で、今回新規提案するものはどれか。

(回答) 共生型サービス、ニーズに沿った外出支援、弁当サービス、営業時間の延長、いきいき健康教室などが、今回新規または強化による実施を提案するものである。

(質問) 営業時間は、どう延長するのか。

(回答) 地域活動支援センターについて、現在は送迎を16時から開始し、17時に閉所しているものを、18時閉所とし、送迎も18時以降とする予定。

(質問) 外出支援を提案されているが、無料なのか。利用者の想定は。

(回答) 無料で考えている。通所介護の利用者の送迎を朝夕しているが、日中は送迎車が空いている状態。これを活用して、利用者のちょっとした買い物や外出の要望に応えようというもの。

(質問) 自主事業の実施場所について、年250万円、5年間で1,250万円の使用料の納付を提案されているが、金額についてどのように算出されたのか。仮に自主事業が赤字になっても納付されるのか。

(回答) 自主事業の実施場所の賃料相当、という想定で算出した。仮に自主事業が赤字の場合でも、館全体でみれば納付可能と考えている。

(3)応募者に対する意見、評価

- ・今年地震や台風の際には、実際の避難者はなかったものの、同法人では市と連携して、5名程度の受け入れ体制を取っていた。また、市内の他法人施設で断水が続いた際には、自発的な支援の申し出もあった。
- ・特定提案の外出支援などは、坂道の多い本市の高齢者のニーズに対応しており評価できる。
- ・共生型サービスについて、障害福祉サービスである生活介護と介護保険サービスである通所介護の双方で導入を予定しているとのことであり、縦割りを廃して高齢障害者への対応を進めるための有意義な取り組みであり、評価できる。
- ・応募書類・プレゼンテーション・ヒアリングに基づき評価した結果、評価点数は下記のとおりとなった。

評価点数 1, 091点 / 1,500点
(構成員平均 218.2点 / 300点)

以上